

入札監理小委員会の審議結果報告

地震・火山観測網の整備及び維持管理支援業務

国立研究開発法人 防災科学技術研究所の地震・火山観測網の整備及び維持管理支援業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

(1) 事業の概要

国立研究開発法人 防災科学技術研究所が全国に展開している地震・火山・津波に係る観測網について、地点選定調査及び整備、観測データ処理システムの運用管理、観測データの品質管理、観測装置の障害調査、観測施設の維持管理等を行うもの。

事業の実施期間は、令和2年4月～令和3年3月の1年間（第3期）を予定。

(2) 選定の経緯

平成28年度事業選定において、公益法人との1者応札による契約に該当するものとして自主選定され、公共サービス改革基本方針（平成29年7月11日閣議決定）別表において、新規の事業として選定された。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点1】

本業務の件名について、前回の委員会（評価）において、業務の内容からすると「整備及び維持管理業務」ではなく、「整備及び維持管理支援業務」の方が相応しいのではないかと、また、その方が応札者にもイメージしやすく、応札のハードルが下がるのではないかと、との指摘があった。

【対応】

これを受けて、今次の実施要項から業務の件名を「地震・火山観測網の整備及び維持管理支援業務」に変更した。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点2】

『実施要項』及び『仕様書』に新規の業務である「9. 民間事業者等のデータ利活用に関する作業支援業務」が追加された（『実施要項』4頁、『仕様書』4頁及び47-49頁）。

当該業務は、民間事業者等との連絡窓口や作業の管理、障害発生時の連絡管理、民間事業者等からの問合せ対応が想定される作業内容であり、いずれも委託管理者の指示のもとで補助者が実施できる程度の作業であるため、応札者のハードルが上がるほどの難易度ではない、とした。

また、当該業務の追加による業務量は他の業務量の軽減により相殺され、業務全体の作業量に増減は生じない、とした。

【対応】

新しい業務が加わった一方、他の業務が軽減され、結果として全体の業務量に増減がないということは実施要項や仕様書から全く読み取れないため、第三者でも理解できるように明示することとした。併せて、追加した作業9.の概ねの業務量を提示する。（→実施要項の別紙2-6頁の注記に（注6）として追記した。）

【論点3】

本業務の課題は「競争性の確保」である。前2回に入札において、複数（2者）の応札であったが、落札者ともう一者の応札額に大きな差があり、競争性を確保できたとは言いがたい。このため、さらなる努力が求められる。

【対応】

- ① 説明会参加者を増やすため、これまで以上に積極的に広報、声かけ等の働きかけを行う。
- ② 応札額に開きが生じている要因について、あらためて精査する。
- ③ 提供する設備・物品等の数量について、業務の範囲において追加的に経費の負担が生じないことを明確にするために、落札者が請負業務として実施する体制に応じて作業スペースは無償貸与し、必要な数の業務端末（PC等）、机・椅子等を用意することを明らかにする。
（→実施要項別紙2-7頁（注1）に「本業務を行う人員数に応じて」を追記した。また、併せて入札説明会においても言及する。）
- ④ 入札説明会において要望があれば現場見学会も行うこととしているが、必要に応じてそれ以外にも視察の機会を設けることも検討する。

4. パブリック・コメントの対応について

令和元年9月11日から9月25日まで実施されたパブリック・コメントにおいて、意見等は寄せられなかった。

以上